

令和6年度府中市障害者就労施設等からの物品等優先調達方針

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律第9条第1項の規定に基づき、障害者就労施設等からの物品及び役務（以下「物品等」という。）の調達の推進を図るため、次のとおり調達方針を定める。

1 方針の適用範囲

この方針の適用範囲は、市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び議会とする。

2 調達する物品等及びその調達の目標

障害者就労施設等から調達する物品等及びその目標は次のとおりとする（下記に記載のないものであっても、市が調達可能な物品等であれば随時対象とする。）。

- ・ 府中市保健福祉総合センター1・2階清掃業務 3, 341千円
- ・ 府中市保健福祉総合センターワックス清掃業務 298千円
- ・ 上下地域共生交流センター清掃業務 2, 582千円
- ・ 定期予防接種しおり印刷業務 195千円
- ・ 府中市広報紙等郵送帯締め作業業務 13千円
- ・ 府中市国保だより郵送帯締め作業業務 3千円
- ・ 生活保護医療券・介護券等発送用封筒印刷業務 153千円
- ・ 重度心身障害者医療受給者証印刷業務 144千円
- ・ 広報誌「ええじゃん上下」印刷業務 264千円
- ・ 福祉タクシーチケット印刷業務 127千円
- ・ 福祉医療受給者証及び封筒印刷業務 145千円
- ・ 府中市健康診査のお知らせ封入・仕分け業務 100千円

3 その他物品等の調達の推進に関する事項

府中市自立支援協議会の就労に関する分科会において、把握・整理された各障害者就労施設等の取扱物品・役務等を優先的に障害者就労支援施設等から調達するように務めるよう、市や市教育委員会等へ働き掛ける。

4 調達実績の公表

この方針に基づく本年度に調達を行う物品等の実績は、令和7年5月中に取りまとめ、市のホームページ等を通じて公表するものとする。

5 方針に関する担当窓口

この方針に関する担当窓口は、健康福祉部福祉課とする。

6 令和5年度障害者就労施設等から調達物品等の実績

- ・ 府中市保健福祉総合センター1・2階清掃業務 3, 159千円
- ・ 府中市保健福祉総合センターワックス清掃業務 555千円
- ・ 上下地域共生交流センター清掃業務 2, 735千円
- ・ 定期予防接種しおり印刷業務 167千円
- ・ 府中市広報紙等郵送帯締め作業業務 13千円
- ・ 府中市国保だより郵送帯締め作業業務 3千円
- ・ 重度心身障害者医療受給者証印刷業務 41千円
- ・ 福祉タクシーチケット印刷業務 122千円
- ・ 臨時特別給付金封筒印刷業務 305千円
- ・ 福祉医療受給者証及び封筒印刷業務 133千円
- ・ 府中市健康診査のお知らせ封入・仕分け業務 92千円
- ・ 野焼き防止啓発用チラシ印刷業務 42千円